



平成 27 年 9 月 28 日

各 位

会 社 名 T O T O 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 喜 多 村 円  
社 長 執 行 役 員  
コ ー ド 番 号 5332(東証・名証第 1 部, 福証)  
問 合 せ 先 広 報 部 長 赤 坂 雅 永  
T E L : 03-6836-2024

### 株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、現行の株主優待制度について下記の通り変更いたしますので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株主優待制度変更の理由

当社は、平成 27 年 10 月 1 日をもって、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の 1,000 株から 100 株に変更いたします。それに伴い、株主優待制度の内容についても変更いたします。

#### 2. 株主優待制度変更の内容

3 月末時点で 1 単元 (1,000 株) 以上保有する株主を株主優待制度の対象としておりましたが、投資単位変更後は、3 月末時点で 1 単元 (100 株) 以上保有する株主を対象とした株主優待制度に変更いたします。

#### 株主優待制度の対象

変更前	3 月末時点で株主名簿に記載または記録されている当社株式 1 単元 (1,000 株) 以上を保有している株主
変更後	3 月末時点で株主名簿に記載または記録されている当社株式 1 単元 (100 株) 以上を保有している株主

#### 3. 株主優待制度変更の時期

平成 28 年 3 月 31 日の基準日に当社株主名簿に記載または記録された株主様への優待より実施いたします。

以 上